

令和5年2月20日

保護者様

倉敷市教育委員会

卒業式におけるマスクの取扱いについて

向春の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年2月10日に文部科学省から「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方」が通知され、児童生徒及び教職員については、国歌・校歌等の斉唱や合唱、呼びかけなどを実施するときを除き、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面等の式全体を通じて、マスクを外すことを基本とするという考えが示されました。また、保護者等については、マスク着用とともに座席間に触れ合わない程度の距離を確保することも示されました。

つきましては、倉敷市立学校園の卒業式も同様に実施することといたします。

なお、基礎疾患があるなど様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また健康上の理由等によりマスクを着用しない幼児児童生徒や保護者等もおられたりすることなどから、マスク着用の有無による差別・偏見等が生まれないように御配慮ください。卒業生（児）にとりまして思い出に残る卒業式となりますよう、御理解と御協力の程よろしく願いいたします。

※ 同日、厚生労働省より「マスク着用の考え方の見直し等について」の通知がありました。その中では、3月13日以降にマスクを着用するかどうかは、個人の判断に委ねることを基本とする旨が示されました。また、学校園におけるマスク着用の考え方の見直しは、令和5年4月1日から適用することとされ、令和5年3月31日までの卒業式以外の学校教育活動については、従来通りとなりますので、御理解の程よろしく願いいたします。